

監査公表第 6 号

定期監査結果の公表について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり公表します。

令和 3 年 1 月 26 日

糸魚川市監査委員 吉岡 正史
糸魚川市監査委員 渡邊 重雄

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象

ガス水道局、農林水産課、農業委員会事務局、会計課、文化振興課
(主な調査事項は「監査対象一覧」のとおり)

3 監査の実施日

令和 2 年 12 月 23 日、令和 2 年 12 月 25 日

4 監査の方法

令和 2 年度の市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて調査するとともに、関係職員の説明を聴取して監査を実施した。

5 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係所属長に留意又は改善を促した。

監 査 対 象 一 覧

| 課名（実施日） | 主な調査事項 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">ガス水道局 (12月23日)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 開閉栓手数料の収入事務（水道事業会計） ・ 資産購入費の支出事務（ガス事業会計） ・ 原浄水費の支出事務（簡易水道事業会計） ・ 農業集落排水管理費のうち修繕費の支出事務（下水道事業会計） ・ 委託料のうち保守点検業務委託の支出事務 ・ 令和元年度定期監査結果に対する措置状況 |
| <p style="text-align: center;">農林水産課 (12月23日)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手育成事業の支出事務 ・ 農作物有害鳥獣対策事業の支出事務 ・ 家庭菜園農作物有害鳥獣対策事業の支出事務 ・ 農村活性化施設管理費の支出事務 ・ 農業用施設維持管理費の支出事務 ・ 林道施設維持管理費の支出事務 |
| <p style="text-align: center;">農業委員会事務局 (12月23日)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地関係手数料の収入事務 ・ 農業委員会諸費の支出事務 |
| <p style="text-align: center;">会計課 (12月23日)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般管理費（会計課）の支出事務 ・ 公印の管理のうち支出命令職員の印鑑登録に関する事務 ・ 指定金融機関等に関する事務 |
| <p style="text-align: center;">文化振興課 (12月25日)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民会館使用料の収入事務 ・ 文化協会支援事業の支出事務 ・ 国指定文化財管理事業の支出事務 ・ 博物館活動推進事業の支出事務 ・ 委託料のうち保守点検業務委託の支出事務 ・ 令和元年度定期監査結果に対する措置状況 |